

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2731

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期 連結累計期間		第22期 第1四半期 連結累計期間		第21期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(百万円)		14,464		17,960		61,691
経常利益	(百万円)		1,916		2,500		7,016
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,188		896		4,286
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,861		1,590		5,471
純資産額	(百万円)		23,431		26,714		26,125
総資産額	(百万円)		179,241		231,168		205,055
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		11.85		7.61		37.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		9.0		8.1		9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,073		3,785		12,379
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		541		924		6,012
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,813		8,424		1,363
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		30,061		36,592		32,743

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機の再発懸念や原油価格上昇等の影響により先行きの不透明感は払拭できないものの、円高の是正や東日本大震災からの復興等により、緩やかながら景気の持ち直しの兆しが見え始めてきました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、スマートフォンやタブレット端末の普及、クラウド技術の進歩等により、引き続き堅調に推移しております。また、ソーシャルメディアの利用者数の増加やソーシャルグラフ（Web上での人間関係やつながりなど）を活かしたビジネスの発展などにより、インターネットにおいてもソーシャル性が重視される時代へと遷移してきております。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業の継続的な成長を目指し、各事業分野でナンバーワンのサービスを提供することにより、ユーザー数や会員数の拡大に積極的に取り組むとともに、今後高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスについても積極的に開発等を行ってまいりました。これらに加え、当社グループの提供するサービスをお客様から共感・信頼が得られるブランドとして認識され、安心してサービスをご利用頂けるようにするべくGMOブランドの強化に取り組んでまいりました。ナンバーワンのサービスに加え、共感と信頼が得られるブランドを構築することにより、「日本を代表する総合インターネットグループ」となるべく邁進しております。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比24.2%増の17,960百万円、営業利益は前年同期比22.8%増の2,525百万円、経常利益は前年同期比30.5%増の2,500百万円と大幅な増収増益となりました。これに加え、関係会社株式売却益150百万円などの特別利益を158百万円計上（前年同期は32百万円）し、事業の用に供さなくなった固定資産の除却損74百万円、金融商品取引責任準備金繰入額55百万円などの特別損失を合計187百万円（前年同期は420百万円）計上した結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比61.7%増の2,471百万円となりました。

四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税を878百万円、法人税等調整額は257百万円を計上し、少数株主利益を438百万円計上した結果、前年同期比24.6%減の896百万円となりました。

< 連結業績の概要 >

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
売上高	14,464	17,960	3,495	24.2%
営業利益	2,056	2,525	468	22.8%
経常利益	1,916	2,500	583	30.5%
四半期純利益	1,188	896	291	24.6%

<セグメント毎の状況>

セグメント毎の売上高及びセグメント利益又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
WEBインフラ・EC事業				
売上高	5,746	7,015	1,269	22.1%
セグメント利益	966	981	14	1.5%
インターネットメディア事業				
売上高	5,331	6,529	1,197	22.5%
セグメント利益	454	633	179	39.4%
インターネット証券事業				
売上高	3,484	4,126	641	18.4%
セグメント利益	801	1,309	507	63.2%
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
売上高	164	676	512	311.7%
セグメント損失()	176	427	250	-
インキュベーション事業				
売上高	12	39	27	229.8%
セグメント損失()	7	26	18	-
調整額				
売上高	273	427	154	-
セグメント利益	18	55	36	-
合計				
売上高	14,464	17,960	3,495	24.2%
セグメント利益	2,056	2,525	468	22.8%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務	
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	・お名前.com、ムームードメイン、VALUE-DOMAIN.COMなどで展開する.com.net.jpなどのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業	・お名前.comレンタルサーバー(SD)、GMOアプリクラウド、RapidSite、GMOクラウド、IQ Cloud、ロリポップ!、hetemlなどで展開する専用サーバー、共用サーバーの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援・WEB制作事業	・カラーミーショップ、MakeShopなどネットショップ構築のASPサービス ・カラメルなどショッピングモールの開発、運営 ・まるごとECなどネットショップ構築支援コンサルティングサービス ・Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス ・デジタルコンテンツ王で展開する、音楽、動画などのデジタルコンテンツ販売を支援するASPサービス
	セキュリティ事業	・GlobalSignで展開するクイック認証SSL、企業認証SSLなどのSSLサーバー証明書発行サービス、コードサイン証明書発行サービス、PDF文書署名用証明書発行サービス
	決済事業	・PGマルチペイメントサービスなどの通販・EC事業者向けクレジットカード決済サービス、公金クレジットカード決済サービス、ソーシャルアプリ向け非対面クレジットカード等の決済サービス
	アクセス事業	・GMOとくとくBB、interQ MEMBERS、ZERO等のインターネット接続サービス
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	・ブログサービス(yaplog!、JUGEM等)やインターネットコミュニティサービス(freeml等)のインターネット広告メディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード「JWord」の運営・販売 SEO(検索エンジン最適化)の販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	・インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	その他	・インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営
インターネット証券事業	インターネット証券事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	・ソーシャルアプリ開発・運営の支援
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	・Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲーby GMO」の展開
	フラッシュマーケティング事業	・クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

WEBインフラ・EC事業

ドメイン取得事業では、当第1四半期連結累計期間においても、ドメイン登録数拡大を実現すべく低価格戦略を継続しております。積極的な販売促進活動が功を奏し、平成23年12月26日から平成24年1月16日の集計においてドメイン純増数ランキングで1位を獲得致しました(webhosting.info調べ)。平成23年7月の株式会社デジロックの連結子会社化の効果もあり、当第1四半期連結累計期間のドメイン登録・

更新数は84万件（前年同期比99.5%増）、管理累計ドメイン数は318万件（前年同期比73.3%増）となり、ドメインの登録・更新数及び管理数ともに大幅に増加しております。この結果、売上高は1,056百万円（前年同期比52.5%増）となっております。

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。ソーシャルアプリ開発・運営の支援サービス「GMOアプリクラウド」は、株式会社イードの主催した「Gamebusiness.jpアプリクラウドアワード2012」において、最優秀賞を受賞するなど、お客様から高い評価を得ております。この結果、契約件数は64万件（前年同期比24.6%増）、売上高は2,948百万円（前年同期比11.7%増）となっております。

EC支援・WEB制作事業は、EC（電子商取引）市場が拡大する中で、独自ドメインのネットショップを開設する事業者が増加しており、成長を持続しております。ネットショップ事業者やネットショップのお客様に便利に利用して頂けるよう機能の拡充を図っており、契約件数は5.7万件（前年同期比17.3%増）となりました。この結果、売上高は653百万円（前年同期比12.1%増）となっております。

セキュリティ事業では、日本、米国及び欧州において代理店網を拡大し、販売ネットワークを強化したことにより、販売が好調に推移致しました。また、スマートフォン向けSSLサーバー証明書の導入も順調に拡大しております。この結果、売上高は472百万円（前年同期比11.7%増）となっております。

決済事業においては、引き続き加盟店数、決済処理件数、決済処理金額の増大に努めております。積極的に新規加盟店を開拓した結果、加盟店数は3.5万件（前年同期比19.3%増）となりました。また、甲府市の上下水道局の水道料金等のクレジットカード決済の収納代行業務を受託するなど公金分野でも事業を拡大しております。この結果、売上高は1,132百万円（前年同期比21.6%増）となっております。

5大商材の売上高についてはこのような状況となっており、これらを含めたWEBインフラ・EC事業合計では売上高が7,015百万円（前年同期比22.1%増）、営業利益は981百万円（同1.5%増）となりました。

インターネットメディア事業

株式会社電通の発表によると、平成23年の総広告費は東日本大震災後の広告自粛の動きを受けて前年比97.7%となりましたが、その環境下でもインターネット広告費はソーシャルメディア活用などの新手法の影響等により8,062億円（前年比104.1%）と推定されており、引き続き市場全体が拡大しております。

インターネットメディア・検索関連事業では、「JUGEM」「yaplog!」で展開するブログや「freeml」「ブクログ」等で展開するコミュニティサービスなどインターネット上のメディアの運営と、日本語検索サービスの「JWord」及び検索結果上位表示サービスであるSEOなどのSEMメディアの販売を行っております。当第1四半期連結累計期間では、「JWord」のスマートフォン対応などに取り組んでまいりました。この結果、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は2,426百万円（前年同期比0.3%増）となっております。

広告代理事業では、PC、モバイルともに純広告及びリスティングが好調に推移致しました。また、当社グループの開発メディアである「ADResult」などのアドネットワーク広告の販売も順調に成果が出ております。この結果、広告代理事業の売上高は3,743百万円（前年同期比41.4%増）となっております。また、当第1四半期連結累計期間において、スマートフォン領域における市場の拡大と広告技術の進歩に対応するため、モバイル・スマートフォン領域におけるネット広告配信に強みを持つサーチテリア株式会社（現GMOサーチテリア株式会社）を連結子会社化致しました。なお、同社の業績は第2四半期連結累計期間から連結されます。

これらを含めたインターネットメディア事業の売上高は6,529百万円（前年同期比22.5%増）となり、営業利益は633百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

インターネット証券事業

当第1四半期連結累計期間では、株式取引専用のアンドロイドアプリ「株roid」や外為オプション取引専用のアンドロイドアプリ「外オroid」の提供、株式取引での逆指値注文の取扱いの開始などの取引ツールの充実及び改善、店頭外国為替証拠金取引「FXネオ」におけるスプレッドの更なる縮小によるお客様の取引コストの低減など、お客様の取引の利便性向上を行ってまいりました。

これらの施策により、当第1四半期連結累計期間末の店頭外国為替証拠金取引口座数は22.4万口座（前年同期比39.1%増加）と大幅に増加しました。また、平成23年度（平成23年4月から平成24年3月まで）の外国為替証拠金取引における取引高シェアは26.5%となり、有力FX企業の中で第1位となっております（矢野経済研究所公表資料から算定）。証券取引口座数は13.4万口座（前年同期比26.1%増）となりました。平成23年度（平成23年4月から平成24年3月まで）の株式個人委託売買シェアは9.7%（平成22年度は7.2%）とネット証券で第3位となり、着実にシェアを伸ばしております（各社開示資料より算定）。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,126百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は1,309百万円（前年同期比63.2%増）となりました。

ソーシャル・スマートフォン関連事業

ソーシャルアプリ事業では、「ガドランマスター by GMO」や「伝説のまもりびと2 by GMO」など「アプリやろうぜ！ by GMO」から生まれたアプリが引き続き順調に推移致しました。

スマートフォンゲームプラットフォーム事業では、Android端末向けのゲームアプリマーケットである「GMOゲームセンター」（以下、「Gゲー by GMO」）の運営を行っております。平成22年11月のサービス開始以降ユーザー数を順調に伸ばし、国内の会員数は平成24年3月末現在305万人（前連結会計年度末は146万人）であり、アプリのダウンロードも順調に増加しております。当第1四半期連結累計期間には、株式会社フジテレビジョンがiPhone、iPad向けに提供しているゲームアプリのAndroid対応に関して同社と協業し、「Gゲー by GMO」を通じて、株式会社フジテレビジョンが提供するゲームアプリを世界のマーケットへ配信することが決定致しました。

フラッシュマーケティング事業は、一定数の購入者が集まることにより、購入者が商品やサービスを割引価格での購入や特典の入手ができるサイト（共同購入型クーポンサイト）「くまポン by GMO」の運営を行っております。当第1四半期連結累計期間において、共同購入型クーポンサイト「シェアリー」を運営する株式会社シェアリーと同事業における業務提携契約を締結しております。この提携により、「くまポン by GMO」の集客・マーケティング力、プロモーション力と「シェアリー」の全国規模の営業力、良質なクーポンの開拓力という互いの強みを生かすことにより、お客様の満足度の更なる向上や販売チャネルの拡大を実現しております。

これらの結果、ソーシャル・スマートフォン関連事業の売上高は676百万円（前年同期比311.7%増）となりましたが、積極的に事業を展開するための人員の増加や広告宣伝活動等により、営業損失は427百万円（前年同期は176百万円の営業損失）となりました。

インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、GMO Venture Partners(株)と運営する投資ファンドにより、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大の支援、企業価値

向上支援を行っております。当第1四半期連結累計期間では、保有株式の売却等により、売上高は39百万円（前年同期比229.8%増）、営業損失は26百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

平成24年3月31日現在における資産、負債及び純資産の状況のうち平成23年12月31日現在と比較し、変動がある項目は主に以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ25,708百万円増加（13.8%増）し、211,970百万円となっております。現金及び預金が3,709百万円増加、証券業における預託金が15,096百万円増加、証券業における信用取引資産が12,333百万円増加、証券業における短期差入保証金が4,752百万円減少、証券業における支払差金勘定が2,768百万円減少したことが主要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ404百万円増加（2.2%増）し、19,198百万円となっております。サーバー設備等の調達により有形固定資産が349百万円増加、繰延税金資産が221百万円減少、投資その他の資産のその他が427百万円増加したこと等が要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ26,113百万円増加（12.7%増）し、231,168百万円となっております。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ26,111百万円増加（15.9%増）し、190,158百万円となっております。短期借入金が10,165百万円増加、証券業における信用取引負債が15,528百万円増加、証券業における預り金が1,960百万円増加、預り金が3,023百万円減少したこと等が主要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ643百万円減少（4.5%減）し、13,582百万円となっております。長期借入金が646百万円減少したこと等が主要因であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ25,524百万円増加（14.3%増）し、204,454百万円となっております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ589百万円増加（2.3%増）し、26,714百万円となっております。利益剰余金が295百万円増加（四半期純利益の計上により896百万円増加、配当金の支払等により600百万円減少）したこと、連結子会社の利益計上により少数株主持分が247百万円増加したことが要因であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により3,785百万円減少、投資活動により924百万円減少、財務活動により8,424百万円増加となりました。以上の結果として現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高は36,592百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益を2,471百万円計上し、減価償却費640百万円の計上があり、インターネット証券事業における預託金の増加15,096百万円（キャッシュ・フローは減少）、短期差入保証金の減少4,752百万円（キャッシュ・フローは増加）、支払差金勘定及び受取差金勘定の増減2,687百万円（キャッシュ・フローは増加）、預り金・受入保証金の増加2,055百万円（キャッシュ・フローは増加）があり、これらに、法人税等の支払額が960百万円発生したこと等により、結果として3,785百万円の減少（前年同期は2,073百万円の減少）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出が378百万円、無形固定資産の取得による支出が377百万円あったこと等により、結果として924百万円の減少（前年同期は541百万円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入れによる収入が10,165百万円（純額）、長期借入

金の返済が646百万円、配当金の支払による支出が597百万円、少数株主への配当金の支払支出が273百万円あったこと等により、結果として8,424百万円の増加（前年同期は4,813百万円の増加）となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、
・ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、
・インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、
・技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、
・ソーシャルアプリ事業、スマートフォンゲームプラットフォーム事業及びフラッシュマーケティング事業からなるソーシャル・スマートフォン関連事業、
・未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

) 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、0百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
 なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時まで、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月25日		117,806,777	1,000	3,000	1,000	5,836

(注) 平成24年3月25日開催の定時株主総会決議により、資本準備金を資本金に組み入れたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,797,800	1,177,978	
単元未満株式	7,377		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,978	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,600		1,600	0.0
計		1,600		1,600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,281	39,990
受取手形及び売掛金	5,664	6,438
営業投資有価証券	922	1,134
証券業における預託金	77,229	92,325
証券業における信用取引資産	27,354	39,687
証券業における短期差入保証金	23,519	18,766
証券業における支払差金勘定	9,930	7,161
繰延税金資産	1,543	1,495
その他	4,382	5,385
貸倒引当金	566	416
流動資産合計	186,261	211,970
固定資産		
有形固定資産	4,337	4,686
無形固定資産		
のれん	4,659	4,489
ソフトウェア	2,722	2,769
その他	235	324
無形固定資産合計	7,617	7,584
投資その他の資産		
投資有価証券	1,479	1,507
繰延税金資産	3,620	3,398
その他	1,977	2,404
貸倒引当金	239	382
投資その他の資産合計	6,839	6,928
固定資産合計	18,794	19,198
資産合計	205,055	231,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,839	2,197
短期借入金	8,209	18,374
未払金	3,702	4,402
証券業における預り金	6,390	8,350
証券業における信用取引負債	21,199	36,728
証券業における受入保証金	101,807	101,902
証券業における受取差金勘定	1,265	1,183
未払法人税等	1,040	940
賞与引当金	359	456
役員賞与引当金	347	355
前受金	3,247	3,493
預り金	11,622	8,599
その他	3,016	3,174
流動負債合計	164,047	190,158

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	11,186	10,540
繰延税金負債	43	64
その他	2,996	2,978
固定負債合計	14,226	13,582
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	656	712
特別法上の準備金合計	656	712
負債合計	178,929	204,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	3,000
資本剰余金	6,836	5,836
利益剰余金	9,651	9,947
自己株式	0	0
株主資本合計	18,487	18,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	166
繰延ヘッジ損益	1	37
為替換算調整勘定	155	88
その他の包括利益累計額合計	6	40
新株予約権	26	25
少数株主持分	7,618	7,865
純資産合計	26,125	26,714
負債純資産合計	205,055	231,168

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	14,464	17,960
売上原価	5,525	7,459
売上総利益	8,939	10,500
販売費及び一般管理費	6,882	7,975
営業利益	2,056	2,525
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	5	16
ポイント失効益	11	25
持分法による投資利益	-	6
その他	2	24
営業外収益合計	22	77
営業外費用		
支払利息	70	80
持分法による投資損失	54	-
その他	38	22
営業外費用合計	162	102
経常利益	1,916	2,500
特別利益		
保険解約返戻金	25	-
関係会社株式売却益	-	150
その他	7	8
特別利益合計	32	158
特別損失		
固定資産除却損	84	74
事務所移転費用	9	40
金融商品取引責任準備金繰入額	55	55
その他	271	16
特別損失合計	420	187
税金等調整前四半期純利益	1,528	2,471
法人税、住民税及び事業税	928	878
法人税等調整額	1,169	257
法人税等合計	241	1,136
少数株主損益調整前四半期純利益	1,769	1,335
少数株主利益	581	438
四半期純利益	1,188	896

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,769	1,335
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1	186
繰延ヘッジ損益	14	36
為替換算調整勘定	78	104
その他の包括利益合計	91	254
四半期包括利益	1,861	1,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,252	943
少数株主に係る四半期包括利益	608	646

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,528	2,471
減価償却費	508	640
のれん償却額	258	315
関係会社株式売却損益(は益)	-	150
受取利息及び受取配当金	7	21
支払利息	70	80
売上債権の増減額(は増加)	16	471
仕入債務の増減額(は減少)	38	262
証券業における預託金の増減額(は増加)	4,946	15,096
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	245	4,752
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	3,797	2,687
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	2,184	2,055
その他	54	284
小計	1,219	2,758
利息及び配当金の受取額	5	12
利息の支払額	72	80
法人税等の支払額	786	960
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,073	3,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	246	378
無形固定資産の取得による支出	226	377
投資有価証券の取得による支出	10	75
関係会社株式の取得による支出	61	52
関係会社株式の売却による収入	-	157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	86
その他	3	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	541	924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	24,800	20,200
短期借入金の返済による支出	18,798	10,035
長期借入金の返済による支出	369	646
配当金の支払額	432	597
少数株主への配当金の支払額	263	273
その他	122	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,813	8,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,252	3,813
現金及び現金同等物の期首残高	27,809	32,743
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,061	36,592

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 30,121百万円	現金及び預金勘定 39,990百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 60百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 65百万円
	拘束性預金 3,333百万円
現金及び現金同等物 30,061百万円	現金及び現金同等物 36,592百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年3月31日付けで当社を完全親会社とし、GMOクリック証券株式会社(旧クリック証券株式会社)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この株式交換により、発行済株式数が17,803,336株増加するとともに、資本剰余金が6,836百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月8日 取締役会	普通株式	589	5	平成23年12月31日	平成24年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	353	3	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WEBイン フラ・EC 事業	インター ネットメ ディア事 業	インター ネット証 券事業	ソーシャ ル・ス マート フォン関 連事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,687	5,117	3,484	164	12	14,464	-	14,464
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	214	-	-	-	273	273	-
計	5,746	5,331	3,484	164	12	14,738	273	14,464
セグメント利益又は 損失()	966	454	801	176	7	2,037	18	2,056

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額18百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

GMOクリック証券(株)を株式交換により完全子会社化したため、「インターネット証券事業」セグメントにおけるのれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,001百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WEBイン フラ・EC 事業	インター ネットメ ディア事 業	インター ネット証 券事業	ソーシャ ル・ス マート フォン関 連事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,912	6,207	4,126	674	39	17,960	-	17,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	321	-	2	-	427	427	-
計	7,015	6,529	4,126	676	39	18,387	427	17,960
セグメント利益又は 損失()	981	633	1,309	427	26	2,469	55	2,525

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額55百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	206,532	-	10,031	10,031
	買建	197,864	-	1,364	1,364
	クーポンスワップ	683	245	178	178
合計		-	-	8,489	8,489

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第1四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	201,500	-	2,942	2,942
	買建	195,521	-	3,036	3,036
	クーポンスワップ	574	136	123	123
合計		-	-	5,854	5,854

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。